

審 査 基 準

平成 2 6 年 1 0 月 2 9 日作成

法 令 名：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令
根 拠 条 項：第 2 1 条
処 分 の 概 要：運搬証明書の書換え
原権者（委任先）：佐賀県公安委員会
法 令 の 定 め： 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令第 2 1 条（運搬証明書の書換え）
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間：2 日
申 請 先：警察本部生活安全部生活安全企画課銃砲・危険物係
問 い 合 わ せ 先： 警察本部生活安全部生活安全企画課銃砲・危険物係（電話0952-24-1111 内線3036）
備 考：